



ご存知でしたか？ こころの相談サービス



男女共同参画推進室コンシェルジュ・デスクでは、臨床心理士の資格を保有する専任カウンセラーによるこころの相談サービスを実施しています。業務面、生活面で感じるストレス、対人関係の悩みなど、抱え込まずにまずはお気軽にご相談ください。相談は予約制ですので事前に男女共同参画推進室までご連絡ください。

カウンセラープロフィール

臨床心理士 小野 貴子

キャリアの始まりは家庭裁判所調査官。十数年、離婚などの家庭内トラブルや非行問題などを扱う。その後、夫の転勤に同行しながら十年ほど、各地の精神科病院や市役所職員のメンタルヘルス、スクールカウンセラーなどに従事。



カウンセラーより教職員のみなさんへメッセージ

はじめまして。臨床心理士の小野貴子です。この度、縁あって、相談サービスを担当させていただくことになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

秘密が守られる場で、抱えていたことを言葉にしてみると、それだけで肩の荷が少し軽くなったり、新たな視点が開けたりすることがあります。みなさんと一緒に考え、解決のプロセスを伴走できるような「クロコ」でありたいと思います。気軽にご利用ください。



利用日時：毎週木曜日 9:00-15:00 (15:00以降要相談) 相談方法：対面 (学内) または電話
相談予約：男女共同参画推進室 TEL：018-889-3183
E-mail：coloconi@jimu.akita-u.ac.jp HP：http://www.akita-u.ac.jp/coloconi/contact/

女性研究者のためのミニセミナー



『論文執筆と日常生活に役立つ 文献・データ管理技術』を開催しました

5月23日(金) 16時より、大学院医学系研究科医学系研究棟講義室3において「女性研究者のためのミニセミナー」を開催しました。

今回のセミナーは、平成26年3月3日開催「女性研究者のためのスキルアップセミナー～英語論文の書き方：考案のロジック～」でアンケートを実施した際に、詳しい文献管理法やソフトの活用術についてのセミナー開催を要望する声が多かったことから、開催することとなりました。

当日は、前回に引き続き東京女子医科大学心臓血管外科学講座の富澤康子氏を講師に迎え、学内はもとより、女性研究者支援コンソーシアムあきた参画機関からも研究者や研究者を目指す大学院生の参加が多数ありました。

渡部育子男女共同参画推進室長の開会あいさつ、講師紹介に続き、「論文執筆と日常生活に役立つ文献・データ管理技術」と題して富澤氏に講演していただきました。文献管理ソフトの活用をはじめ、参考文献や資料の整理法などについて、スライドを用いて詳しく教えていただきました。また、講演後の質疑応答では、参加者からデータの管理法について多数質問がありましたが、富澤氏は細かい部分についても質問者が納得いくまで説明してくださり、大変有意義なセミナーとなりました。

終了後のアンケートでは、「文献のグループ分けの方法など日常の資料管理に役立つ情報が得られてよかった」「通常業務では聞けない内容のためになった」等の感想が寄せられました。



講師の富澤康子氏



質疑応答の様子



秋田大学のイクメンに聞く！ 子育てインタビュー



育児休暇や育児休業を取得したり、家庭で積極的に育児をこなす男性＝イクメン。実際には仕事をしながらどのように育児に関わっているのでしょうか。育児休業と育児休暇を取得されたお二人の先生にインタビューしました。



工学資源学研究科
機械工学専攻 システム設計講座

奥山 栄樹 准教授

第一子出生時に8週間の育児休業を取得

Q1. 育児休業の取得期間と取得のきっかけを教えてください。

- A. 私の育児休業の取得期間は、妻が産後休暇の間で8週間です。その後、妻が、子が1歳になるまで育児休業を取りました。今と違い当時は子の育児に携わる健康な大人が一人いれば十分という考え方で育児介護休業法ができており、母親と父親が同時に育児休業を取る制度はありませんでした。取得のきっかけについてはよく尋ねられますが、特に強い動機があったわけではありません。法的に労働者の権利として認められているものを行っただけという認識です。

Q2. 育児休業取得についてのご家族・職場の反応はどうでしたか。

- A. 家族からは特に大きな反応はなかったように思います。職場では男性が育児休業を取るのは初めてということで、人によって反応が大きく異なり興味深かったです。当時、男性の上司に「男性が育児休業を取るというのは我々の世代では考えられないけれども、今はそういう時代なんだろうね」と言われたのを覚えています。

Q3. 育児休業中のご家庭での家事、育児の分担について教えてください。また、復職後も継続していますか。

- A. 夜に子が起きた時に面倒をみるのは妻がやりました。私では対応しきれませんでした。沐浴は私がやりました。育児休業前に保健所の講習会で子供の沐浴の仕方などを習ったのが役に立ちました。寝かしつけ、料理などは交代しながらやっていました。今は子供がだいぶ手がかからないようになってきたので、当時と状況は違いますが、料理などは今もやっています。先日は家族で料理教室に行きました。

Q4. 育児に関する印象に残る出来事がありましたら教えてください。

- A. 子供と関わることによって多くの方と出会い、また、多くの経験を得たという気がします。保健師の方からバウンサーなるものを教えていただきました。小さい子をこれに寝かせると子供自身の動きでバウンサーが揺れ、子供が遊んでいるというものです。話を聞いてすぐを買ってきました。初めて子供をバウンサーに寝かせたとき30分程子供がこれに乗って笑っていたので感動しました。逆にいえば30分も手を離す余裕がなかったということです。私はエンジニアリングが専門ですが、こういう分野のエンジニアリングもあるんだなと思いました。

Q5. これからパパになる方へアドバイスやメッセージをお願いします。

- A. 何をするかは自分で決めることです。在外研究でイギリスに行っておりましたが、“It depends on a person.” とよく言われました。あなたの考え方はそうですか、成程、私の考えはこうです、というように人の数だけ考えはある、という世界でした。たぶん、イギリスだとQ2のような質問はないと思います。それから、子供と関わるためには、効率よく働きましょう。時間は限られています。



教育文化学部
地域社会講座 経済学

荒井 壮一 講師

第二子出生時に約3週間の育児休暇を取得

Q1. 家族構成と育児休暇取得期間を教えてください。

- A. 妻と義理の母、上の子（2歳）と今回生まれた子。配偶者出産付添休暇と育児参加休暇を合わせて、3週間ほど休ませていただきました。

Q2. 仕事への影響はどうでしたか。

- A. 休業中の委員会などについて、他の先生方からメールで情報をいただいております。全体としては、円滑に復帰できたのではないかと考えています。ただ、4月の履修登録期間に休講が続いてしまい、学生には迷惑をかけてしまいました。

Q3. 育児休業は取得されていないということですが、育児休業を取得しようと考えたり、奥様と相談されたりしましたか。

- A. 妻と相談はしましたが、義理の母（妻にとっては実母）がサポートしてくれることから、とりあえず育児休業までは必要ないのではないか、という結論に達しました。

Q4. ご家庭ではどのような育児、家事を担当されていますか。

- A. 料理以外の家事全般…でしょうか。料理は全くダメですが、掃除・洗濯は得意です。子育てに関しては、主に上の子のケアに力を入れています。下の子が生まれたことで、当初は彼なりに色々戸惑っていたようでした。また、上の子が通う保育園のイベント、保護者会などに積極的に参加しました。

Q5. 子育てにかかわることで嬉しかったこと、大変だったことを教えてください。

- A. 赤ちゃんよりも、いわゆる「上の子の嫉妬」が大変でした。しかし、原則的に妻が赤ちゃん、私が上の子をそれぞれマンツーマンで見る体制作りをしたところ、下の子をあやそうとする様子が見られるなど、段々とお兄ちゃん意識が出てきたようです。微笑ましくも頼もしく思っています。

Q6. これからパパになる方へアドバイスやメッセージをお願いします。

- A. 父親になってみて、ふと、自分の父親の時代を想像してみることが多くなりました。当時では普通だったであろう「モーレツサラリーマン」のお父さんに比べて、現代の育児パパの前には、より多くの選択肢があると思います。育児を巡る環境作りに関わる方々への感謝の気持ちを噛み締めつつ、子育てという苦勞を楽しんでみませんか。

お二人の先生が取得された育児休業、育児休暇とは？

育児休業

子が3歳に達する前日までの間、休業することができる制度で、全教職員が取得できます。無給ですが雇用保険から給付金が支給されます。
(非常勤職員の場合は取得条件があります。)

配偶者出産付添休暇

出産時の付添等のために特別休暇として2日の範囲内で取得できます。(非常勤職員は対象外です)

育児参加休暇

妻の産前産後休暇中に限り特別休暇として14日の範囲内で取得できます。(非常勤職員は対象外です)



制度の詳細はコロコニガイドブックをご参照いただくか、男女共同参画推進室までご連絡ください。

平成26年度 第1回 コロコニトーキングを開催します



教職員のみなさんとワーク・ライフ・バランスについて考え、意見を出し合い、より良い職場環境を目指すためのコロコニトーキング。本年度第1回目は「介護」をテーマに開催いたします。

突然やってくるかもしれない家族の介護。仕事を続けながら介護をするにはどうしたらいいか、どんな制度を利用できるのかなど、悩み、要望をみんなで話しませんか。



日時 平成26年7月17日(木) 14:00~16:00
場所 本道キャンパス 医学部管理棟 会議室

対象 全教職員(常勤・非常勤)
場所 男女共同参画推進室まで
電話・FAX・E-mail・HPよりお申込みください

※途中入退室もOKです。お気軽にご参加下さい。

ご存じですか? コロコニ知恵袋 ~介護編~

秋田大学教職員が利用できる介護支援

短期介護休暇

特別休暇(有給)として1年に10日の範囲内で取得できます。(非常勤職員は無給となります)
要介護認定の申請中の介護や通院の付き添い等の直接介護だけでなく、家事や洗濯、買い物などの家事援助にも利用できます。

介護休業

介護部分休業
(常勤職員のみ取得可能) (1日4時間以内)

通算
186日

常時介護を必要とする家族を介護するため申出により通算186日までの間、休業することができる制度です。全ての教職員(非常勤職員を含む)が取得できます。介護休業中は給与は支給されませんが、雇用保険から給付金が支給されます。

※非常勤職員については、引き続き雇用された期間が1年以上あり、かつ介護休業開始予定日から起算して93日を経過する日を超えて引き続き雇用されることが見込まれる者などの条件があります

時間外労働・深夜業の制限

教職員のみなさんにお配りしているコロコニガイドブック、コロコニガイドブックQ&A集には介護支援制度に関するより詳しい説明や、妊娠・出産・育児に関わる制度についてもご紹介しています。

お持ちでない方は、男女共同参画推進室までご連絡ください。



各制度の詳細については、所属の総務担当(医学系研究科・医学部・附属病院は医学部総務課人事担当及び職員担当)又は人事課人事担当までご照会ください。



発行：国立大学法人秋田大学男女共同参画推進室
〒010-8502 秋田市手形学園町1-1
電話：018-889-2260
<http://www.akita-u.ac.jp/coloconi/>